

はじめに

近年、日本における自殺者数は減少傾向にありますが、現在でも毎年2万人を超えており、大きな社会問題となっています。本区においても毎年40人前後の方が、かけがえのない「いのち」を自ら絶っているという現実があります。

自殺はその多くが、健康問題や家族の問題をはじめ、経済や生活の問題など、様々な要因が複雑に絡み合い、心理的に追い込まれた末の死といわれています。自殺対策基本法が施行されて以降、「個人の問題」と認識されがちであった自殺は広く「社会の問題」と認識されるようになりました。しかし、依然として対策が必要な状況は続いており、様々な分野の人々や組織が密接に連携し、包括的に取り組む必要があります。

こうしたことから、本区では、国の自殺総合対策大綱を踏まえ、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して、「目黒区自殺対策計画」を策定いたしました。

この計画は、本区におけるこれまでの自殺対策の取組を更に発展させる形で、保健、医療、福祉、教育、労働など様々な分野の関連施策と有機的な連携を図り、自殺対策を総合的かつ効果的に推進していくものです。

区民一人ひとりが尊い命を大切にし、いきいきと自分らしく暮らすことができるよう、関係機関や関係団体、区民の皆様とともに自殺対策の推進に総力をあげて取り組んでまいります。

最後になりましたが、計画策定にあたりご意見をいただきました区民の皆様は心から感謝申し上げますとともに、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成31年3月

目黒区長

元号は、計画策定時の元号で表示しています。

目次

I 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景	3
2 計画の概要	4
3 計画の数値目標	5

II 目黒区の自殺の状況

1 自殺実態の分析について	9
2 目黒区の自殺の状況	10

III 自殺対策の取組

1 施策の体系	19
2 全国共通の施策	20
3 地域特性に基づく施策	27

IV 計画の推進体制

計画の推進体制	33
---------	----

V 用語解説

用語解説	37
------	----

VI 資料： 施策の取組目標

1 「全国共通の施策」の取組目標一覧	41
2 「地域特性に基づく施策」の取組目標一覧	48

